○佐久市・北佐久郡環境施設組合議会に佐久市議会の規程を準用する規程

令和５年２月３日議会訓令第１号

（趣旨）

第１条　この規程は、佐久市・北佐久郡環境施設組合議会（以下「組合議会」という。）に佐久市議会の規程を準用することについて、必要な事項を定めるものとする。

（佐久市議会の規程の準用）

第２条　この組合議会に、佐久市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程（令和４年佐久市議会訓令第１号）を準用する。

（委任）

第３条　この規程に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附　則

この規程は、令和５年４月１日から施行する。